

議

長 休憩を解いて再開します。

(14時25分)

受付番号第5号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋藤

それでは一般質問をさせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第10番 齋藤永。件名、協働のまちづくりについて。

要旨。町長は令和4年度当初の予算化に当たり、町民との協働による問題解決の必要性を挙げている。私もそう思うので、次のことを伺います。

(1) 西平畑公園条例等改正の折に、観光協会、商工青年会有志等が自ら公園一帯を運営したいという考えを示された。その後の進捗と具体化の考えは。

(2) まきボイラーに伴う町内エコシステムにおいて、川中として町民主体のNPO法人が立ち上がりました。現状と支援のための予算は。

(3) 自治会について、高齢化により清掃作業などの使役ができなくなったことも脱退の要因となっていると考えるが、現状と自治会高齢化対策の予算は。以上よろしく願います。

町

長 それでは齋藤議員の質問に、順次お答えをさせていただきます。

1つ目の西平畑公園の管理運営に関する質問でございますが、町観光協会が主体として指定管理を申し込まれる可能性については、現在のところ未定ということになっております。町といたしましては、町内の事業者をお願いしたいと思っておりますが、現時点では観光協会に限らず、様々な町民事業者とのサウンディングにて、西平畑公園全体の利活用手段について知見を深め、指定管理者制度の適用の可能性を探っている段階でもございます。今後につきましては、町民事業者からのサウンディングをさらに進め、条件等が整い次第、必要に応じた条例の改正を再度提案させていただきたいというふうに考えておりますので、その節には何とぞよろしくお願いを申し上げます。

2つ目の御質問についてお答えいたします。まず、現状についてでございますが、川中につきまして、御質問があったように、公募の結果、令和3年8月3日付で、特定非営利活動法人の認可を受けた寄地区の有志の方が中心となり活動されております団体「仂」が担うこととなり、現在寄地区の町民事業者の工場跡地においてまきの製造を開始し、町健康福祉センターの木質バイオマス

ボイラーでの燃焼テストなどを行いながら、まきの製品化に向けた準備を進めており、4月から納入開始を予定しております。

次に、まきの材料となる原木の供給、いわゆる川上の部分につきましては、松田町森林組合から納入していただいているだけでなく、地域から出る剪定木等の活用も図っています。また、町内に事業所がございます東京電力パワーグリッド株式会社小田原支社松田制御所より、事業活動を通じた地域との連携及びSDGs、脱炭素化社会の達成への貢献として、エリア内の剪定木及び配電線付近の風倒木や支障木について、木質バイオマス燃料としての活用の御提案を頂いており、現在利用に向けた調整を行っております。さらに本年2月6日には、弥勒寺生産森林組合の会合の際、町及びNPO法人「仂」より、本事業の説明と今後の御協力をお願いをさせていただいたところでもございます。

続いて、支援のための予算についてでございますが、町内の林地から間伐材等の搬出、土場への原木の集積、及び木質バイオマス燃料への加工等を行うそれぞれの事業者への支援として、令和4年度一般会計当初予算に、木質バイオマス利用促進事業補助金として50万円を計上しております。活動に必要な資機材の整備等にかかる費用の2分の1を補助するものであり、令和4年度に新規で参入される団体を対象とするものでございます。今後は、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、今年度までの実績の検証等を行いながら、町内における川上から川中、川下までのサイクルの安定化を図ってまいります。

次に3つ目の御質問にお答えいたします。高齢化という点から申し上げますと、福祉課で策定しております第8期松田町介護保険事業計画の、令和4年1月末現在の65歳以上の高齢者数、1号被保険者の見込みは3,758人で、町内全人口の約35%に当たります。このような状況の中、町内全26自治会の自治会長さんの令和4年3月31日時点の年齢は、最年長の方が79歳、最年少が56歳で、平均年齢が68.7歳となっております。

さて、令和4年度において自治会の高齢化対策の予算といたしましては、令和3年度に続き側溝清掃の土砂上げに関し、高齢者が多く人手が足りないなどの理由で、土砂上げが実施できないという自治会に対しまして、町で現場を確

認し、優先すべき場所から対処していくための予算を計上しております。新たな取組といたしまして、自治会長の中で御賛同いただける方を対象に、町からお貸しするタブレット端末のシステム使用料の予算を計上しております。将来的にはデジタル化に対応できる高齢者が増え、自治会内での連絡等をデジタル化することによって、地域全体の取組を効率化し、さらに地域のつながりや見守り活動にも広げてまいりたいというふうに考えております。

継続事業になりますが、高齢者を含め地域の課題解決の一助となる費用として、地域のコミュニティー活動支援費を計上しております。このコミュニティー活動支援費は、身近な地域の問題解決、地域にお住まいの皆様同士の親睦や交流など、地域づくりの様々な活動に対する支援費となります。また、令和3年度より、毎月自治会に配布をお願いしております広報紙を、タブロイド判からA4判へとサイズの変更を行い配布しやすくしたほか、チラシやポスターなどの全戸配布についても、月2回から月1回に配布回数を減らし、片面印刷のチラシについては、ほかの課の複数の記事を併せて両面印刷することで枚数を減らすなど、工夫して自治会の負担軽減に取り組んでおります。

今後も、自治会での高齢化が進むことにより、これまでと同様なことができない自治会が増えることが予測されますので、自治会長様からの御意見を賜り、歴史ある自治会活動を尊重しながら、行政ができる支援を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

10番 齋藤 お答えありがとうございました。それでは順番に再質問させていただきたいと思えます。

まず1番目、西平畑公園ですけれども、ここの、ちょっと今コロナでいろいろと問題起きてますけど、今現在、桜まつり等でもかなりのお客様も来られるという現状は把握しております。このような中におきましてですね、たしか本当に観光協会が何かやるんだというような、前にその後の話をお聞きしたので、その辺は向こうから言ってくるのを待ってるのか、こっちからアプローチをしていかないのか、その辺の考えはどうなってるんですか。

観光経済課長 御質問にお答えさせていただきます。まず、桜まつりにつきましては、今現

在開催をしております。2月の終わりの時点で、約、既に1万人の方が訪れていらっしやいます。1万4,000人ですね、すみません。1万4,000人からのお客様が今、お越しになってます。この後、もうほぼ満開に近い状況ですので、この後も非常にお客様に来ていただけるのかなと、トップシーズンということになろうかと思っております。引き続き御協力をお願いしたいと思っております。

2点目の、観光協会さんが指定管理について御意向を示されたということがですね、この質問の中にも書いてございます。やるということをお話をなさったのかという部分に関しましては、令和2年のですね、12月3日のことかと思えます。陳情に関する、観光協会をはじめといたします皆様とですね、議員の皆様との意見交換会、こちらがあったかと思えます。私もその場に同席をさせていただきました。このときにですね、観光協会長としては、組織としての意向ではなくて、ひとつ個人の見解としてというお断りがあったように記憶をしております。観光協会としてやりたいという気持ちはあるけども、会長として個人の見解だというお断りがあったことを覚えております。

その後ですね、観光協会さんとだけ西平畑公園に関して相談をするというのは、やはり指定管理、いろんな公の考え方から見たときに、観光協会さんも一般社団法人であって、一の民間事業者さんであります。そういった意味からですね、町としては観光協会さんだけにこだわらずにお話をお伺いをしていると。

ただ、観光協会さんと少しいろんな面でお話することはございます。そういったときにはですね、いろいろ課題はあると。例えば昨年度、桜まつりが開催できなかった。指定管理をすれば入園料が頂ける。これがまるで入らないですよね。こういったことを考えたときには、やはりリスクが非常に大きい。今の条例でいきますと、桜まつりの期間しか入園料を頂けない。例えば入園料があって指定管理を考えるにしても、そこに限定された場合に、やはり自由度がいろんな面で低くなるかなというようにお話は頂いたことがございます。ちょっとひとつ大きい答えにはなっていないかもしれないんですけど、積極的にアプローチという、ちょっと段階には至ってないということで御理解いただければと思います。

10番 齋 藤 分かりました。ほかの業者も可能性はあるからということで、たしか以前西武造園さんでしたっけ。あそこ今、この地域だと小田原市のほうの委託を受けてる部分で、時々ちょっとお話も、私、伺ってたんですよ。小田原市のほうはちょっとお金を出してくれるのに、足りるのかどうかという心配をいつもされている、くれていますということを向こうが伝えてきたので、松田町が少なかったのかなって、自分なりに思っちゃったんですけども。なかなか指定管理するのに難しいのかなと思いますね。自走するまで3年ぐらい、普通は見えていたりしたりするんじゃないかなとは思ってるんですけど、その前のときはたしか5年でしたっけ。5年間、何か与えたというような。今はコロナで企業さんいろいろ大変ですけども、その辺もう少し企業が飛びつきやすいというか、ことをやっていかないと、なかなか来ないのかなと。そういったやり方、今後はどのように考えていられます。

観光経済課長 いろいろ西武造園さんの情報も含めて、ありがとうございます。御案内かとは思いますが、指定管理の歴史の部分でありますと、今おっしゃられた西武造園さん、こちらにつきましては平成25から29年、5年間にわたってお世話になっております。その前はサンエーサンクスさん、これが20年から24年ということでございます。30年度からは直営をさせていただいておるということですね、当時のですね、この資料、収支的なものにつきましては昨年度ですね、公園条例の御審議の際、様々な資料の御提供をさせていただきました。この中で指定管理をしてですね、じゃあ西部造園さんが一体どうだったのか。今言ったように指定管理委託料、これを毎年おおむね600万、600万円をお願いしておりましたが、西武造園さんとしての収支、これについてもマイナスであったということを御説明申し上げていたかと思えます。具体的にはこの5年間ですね、今、単年度当たり400万から1,100万円の赤字があったと。やはりこういう中で非常に経営が厳しかった。ただ、条件は御案内のとおりハーブ館ということでやっていただいております。

今後その考え方といたしましては、先ほど少し申しましたとおりですね、今現在公園条例、修正の議決を頂いたルールがございます。このルールに基づい

て、ただ公園全体を指定管理していただくことの可能性について、サウンディングを進めております。聞く中のいろいろな条件、こういったものをですね、よく加味して、また皆様に公園条例の改正を含めると、先ほど答弁あったようにですね、お話ができればと。当時、私の説明の中でですね、具体的なですね、活用方法、そういったものがなかなかお示しできてなかったと思うんですね。それが、例えばですけど、これ最後具体ではないですけども、サウンディングの中で聞いて、例えばこういう事業者がこういうことも言ってるよと、そういうお話があった場合にですね、例えば施設利用料が高い、いろいろなお話がありました。ただ、こんな活用方法を、例えばできますよ、そういう提案もありますよと言うと少し流れが、また御理解の仕方も変わっていただけるのかなと、私は考えております。つきましては、そういったものを蓄積してですね、またしかるべきときに皆様に御提案をさせていただきたいと、このように考えております。

10番 齋藤 分かりました。西武造園さんって今、横浜緑地化株式会社って名前が変わってますので、このちょっと公式の場だからどうなのかなと思ったんですけど。社名変わってます。

それと…それは置いといてですね、その頃のやり方等よく分かります。じゃあ、現在職員が運営されている中において、どのような状況下なのか。人件費とかいろいろな収支。もう4年ぐらいやっているんですか、3年ですか。その辺の内容は何かあります、資料として。

観光経済課長 お答えさせていただきます。直営になって以降の状況がいかがかというお話かと思えます。まず、指定管理者時代の最後の年ですね、平成29年度。こちらにつきましては、公園全体の収支的なものを見た場合には2,200万円程度の持ち出しというか、赤字があったということでございます。30年度から直営に変わりました。30年度につきましては、おおむね1,800万のマイナス。令和元年度につきましては、本当微減ですけど、1,700万円、1,700万円ぐらいのマイナス。令和2年度におきましては、1,200万円のマイナスという計算が立ちます。これはですね、公園にかかるその歳入と歳出、全体のものを見たものでござい

ますけど、令和3年度に関して、今年度ですね。これは桜まつりの今、入園料を頂戴し始めました。この部分が大きく要素としては出てきますが、当然その桜まつりの入園料を頂くということは併せて徴収の委託とか、いろいろ人件費のほうもかかっております。そのバランスの中で、当然昨年度よりは大分下に圧縮ができるものというふうに見込んでおります。

これ、今申し上げているのは、ただ全ていわゆる一般会計の人件費を除く部分ですね。職員の人件費という要素はこの中に今含めておりません。それが入ると、やはりここら辺というのはまたちょっと大きくなるのかなというふうには考えてございます。以上です。

10番 齋藤 分かりました。2,200万円の赤字から1,200万円といっても、フル営業じゃなくなってきましたよね。営業日数が少なくなって、そういう部分で赤字が少なくなってきたと。それだったら、営業しなきゃ0円で済むじゃないかって考えちゃうとこなんですけど。ただ、町民の憩いの場等もなっていますし、観光の主力な部分としてもなっていますよね。ですから、何らかの策を練っていかねればいけない部分だとは思っていますよ。

それで、先ほどちょっと例題に挙げちゃいけないんですけど、横浜緑地化のところ、小田原フラワーガーデンというところを運営しながらやっているんですけど、あそこは四季折々の花が季節ごとに咲いてくるんですよ。ここはどっちかといったら桜一本じゃないですか。桜は日本人を動かす一番の花だということでもいいんですけど、2番目がイチョウとかモミジとかという、何ていうんですか、秋に色が変わってくる、ああいうもので人が動く2番目だということなんです。ですから、その辺、そのやり方として、今、町がやってるなら、花祭りのようなことが、今、人を呼んでますのでね、その辺の季節対応をもう少しできるようにしたほうが。正直言ってハーブで人がなかなか来ないのかなって考えるんですけども。どこか山中湖辺りにどこか、河口湖かどこかにハーブ館みたいのありましたよね。あれ多分、今あるのかどうか分からないぐらいの。確かに特殊なものなんですけれども、ハーブ館という名前だから仕方ないのかもしれないんですけど。仕掛けとしてその辺の、たくさんの花、季節

ごとの仕掛けをされたほうがいいのかかなと思うんですけれども、その辺はいかなものでしょう。

観光経済課長 御提案ありがとうございます。四季折々という意味合いでは、やはり年間通じて多くのお客様に来ていただく仕掛けとして、お花の関係をですね、どう考えるかというのは非常に考えていきたいところではあります。ただ、今、ガーデンもですね、これ本当ボランティアさんの力でですね、非常にきれいに整備していただいて、お客様を迎え入れるように、いろいろ工夫をしていただいております。どうしても専門家というふうにはいきませんが、本当気持ちのこもった整備をしていただいておりますので、ガーデンもそういった状況にございます。

あと、全体通してのイベント、集客という意味におきましては、きらきら…夜のイルミネーションですね、あの時期にも多くのお客様に来ていただいておりますし、また、ハーブフェスタと、最近大きく銘打つことがあまりなくなってしまっているんですけども、そういったもの。プラスして、近隣では今、コキアの里にも大分お客さんが来ていただくタイミングでですね、いろんな仕掛けを、公園としてもこの1年、少しトライをさせていただいています。でも、なかなか大きくその桜まつりのようにですね、お客さん来ていただくことはかなっていないというのが現状ですね。ただ、バランスとしてはですね、公園条例の審議のときにも話がありましたけども、やはり時間軸の考え方、夜間ですとか、あのすばらしい場所、眺望だというお話も頂いていました。やはりそこを生かす仕掛けというのを考えていきたい。考えるに当たっては、先ほど言った条件を整理して、やはり指定管理を一つ目途にしていきたいというふうには考えてございます。募集に当たりましてはですね、今おっしゃっていただいたように、ずっとハーブで行くのか、こういう議論もあると思います。そこも踏まえて、また指定管理の募集、また条例の必要な改正、こういった内容を考えていきたいと思っています。

10番 齋藤 分かりました。ハーブ館という名前だからハーブは置いとかなきゃいけない部分だとは思いますがけれどもね。

あと、じゃあ、どうやって人を呼ぶか。食べ物。この食べ物は人動きますよね。こういったものの仕掛けをすべきじゃないのかなと思います。また、人を呼ぶために、この前、改修工事たしか行ったんじゃないかなと思うんですけど、あの辺の状況はどのようになっているんでしょうか。

観光経済課長 今、2点頂きまして、まず1点目の食べ物の関係でございます。今、桜まつりについてはですね、この現下のコロナ禍の状況を踏まえまして、飲食ができない形でイベントをやらせていただいています。ただ、ずっとこの状況が続くわけでもなく、どこかでやはりチャンスを見て、飲食の関係というのも仕掛けとして考えていかなければいけないと思っています。

そういった中では、これは本当先の、先々の話で、担当の頭の中ですけども、ジビエの関係もでございます。処理加工施設ができて、やはり商品化もできるという話になったときにですね、一つ核になるような要素じゃないかというふうにも考えておりますので、いろんな条件を整えばですね、そういったこともトライしてみたいと考えています。

あと、改修の件にも御質問頂きました。大きくは今2点やらさせていただいております。御案内のことと存じますが、まず、駐車場の機械化をさせていただいたのが1点。あともう1点は、ハーブ館のですね、大分傷んでいる部分とか、いわゆるガラス面大きいですよ。遮熱の効果を高める遮熱のフィルム、そしてレストラン。今、ちょっと展望台としか今使ってないんですけども、使えてないんですけども、レストランのところからの展望がなかなか見づらいということを踏まえまして、床のかさ上げ、主立っちはこういったことをさせていただきました。今年度はこういったことでございます。

10番 齋藤 分かりました。改修に当たってはですね、ハーブ館の床を上げて外見えるようにして。でも、あれ、夜営業して、夜景を見ながら、若いカップルが来られるようなぐらいの仕掛けのほうのほうがいいのかなと思うんですけども。それとか、あとこの駐車場の機械化ですけど、今やられてますけど、結局何か老人の方たちの車の指導みたいのがいるんですけど、あそこにかかる費用というのは機械化しても変わらないということですか。機械化分だけ余分に出てるとい

ように見えるんですけど、その辺はいかがなものなんですか。

観光経済課長　　じゃあ、1点目、レストランの夜間営業、これが本当目指すところですよ。あの眺望と、ムードたっぷりな感じになれば最高だというふうに私も思っています。ぜひそういうタイミングに向けて進めていきたい。

　　あともう1点、今、機械化をしてるけども、桜まつり期間中、シルバー人材センターの方に御協力を頂いております。機械ができて、全てシルバーの方にいなくなってしまうということができないのはですね、どうしてもそのバスの関係の、桜の関係ありますよね。その上・下と、やはり混乱を避けるためという意味合いで今はやっています。ただ、これが通年というわけではなくて、各週末において今までシルバー人材センターの方に来ていただいていた部分というのを、これからは機械化でしっかりできる部分というのが、相当期間あるというふうに御理解いただければと思います。

10番 齋藤　　分かりました。入り口の下にこのガッチャンつけたほうがよかったんじゃないかなって。下で待たして。下にいれば、下に1人、2人置いて、上と、人も少ないのかなと思ったもんで。絶対このバスは、だって、桜まつりやっていく以上必ずあることですよ。それはそれで新たな、新しい夜景が見れるような仕掛けをぜひともしていただければと思います。

　　次に移ります。2番目のエコシステムの件ですけれども、有志がやろうとして出来上がった、この竹ですか。これで剪定の枝とかも今後これを使っていかれるというふうにお答えが出てるんですけども、これらはどこで集めて、どこに保管しておくようなお考えなんでしょうか。

環境上下水道課長　　剪定の枝につきましては、まず、今、竹の団体が一般の家庭にも声をかけています。口コミで広がってますんで、一般の家庭で出ました木の伐採等もありますし、それ以外にですね、生産森林組合のほうにも徐々にお話をさせていただいて、いろいろなところからそういうふうな枝なども出るような形しております。その出たものに関しましては、いわゆる三角地というところに持ってきていただいて、そこで仕分けをしたりしながら、物によってはまきの形にするように小さく切るというような形に流れとしてはなっております。以上です。

(「ちょっと待って、補足。」の声あり)

町長 剪定、枝じゃなくて剪定木。木です。だから、枝の…枝の分は、もうそんなのはバイオマスの燃料になりませんので。要は庭で切った木というものの、ある程度大きさ決めたものを入れて、そこでまきにできる範囲ということが前提です。以上です。

10番 齋藤 ちょっと大きめの木ということで。これをゆさんに持って行って、そこがまた切るんですか。そういった流れですか。

環境上下水道課長 先日2月の20日頃にですね、町の森林組合さんから約800本の木の納入をさせていただいております。それが、今、三角地のところに持ってきていただいて、今、知ってられる方は、すごくきれいに800本が置き積みにされているというような形になりますので、その場所に納品するときに、その三角地の中に車を入れて、下ろして、そこに積んであるというような状況でございます。

10番 齋藤 三角地って…(私語あり)どこ。(私語あり)じゃあ、そこに、下の人たちも持っていかなきゃいけないということですね、切った枝を。枝というか、木を。分かりました。その辺は町民に周知はされてる部分、何か出したんですか。

環境上下水道課長 今のところ町民に対しては特に周知はしていないんですが、寄の地域の方にはそのゆの方がですね、いろいろと説明をしたりという機会を設けて、できるだけ広めていきたいというふうに話は聞いております。

10番 齋藤 分かりました。でも、町民に早めに知らせて、こういうこともできるんだよということをやられたほうがいいのかなと思いますので。それと、町内でね、品物を作らして、切らして、まきにして燃やして、お風呂で使って、こういう循環とてもいいと思うんですけども、町内でお金を回していくという。これはほかに何かこの後第2弾的なものはお考えになっているものあるんですか。

環境上下水道課長 これはこのバイオマス事業でということによろしい…あ、違うことで。(私語あり)ちょっとそれは政策的なことでございますので。すみません。(「政策推進課長、何かないんですか、第2弾。」の声あり)

町長 御質問のですね、要は町内での要は経済循環という、そういう御質問だというふうに思っていますので。まさに今回の、令和4年度の予算の中にSDGsの

事業について、やっぱりいろいろ、何ですかね、マッチングをとにかくしていこうと。困っている人を助けたいという人と、そういうふうにやっていこうと。そこに対して、可能ならばやっぱり地域通貨といいましょかね、デジタル通貨みたいな形で、今、よくネットに書いてあるのはまちコインとかというのがあったりとか、たしか小田原では「おだちん」なんて言ってますよね。ああいった格好で、一つの事業…一つの協力したことに対するポイント制度にしながら、地元でやっていただいたことが地域に、経済に回ってくるとか、そういった仕組みにはしていきたいというふうに思っています。それはなかなか具体的にやるってなると、今回モデル事業にちょっと手も挙げましたけども、そういったのにヒットすると補助金が当たるとかというふうなことになりますけどもね。単体ではなかなか難しいところもありますけども、でも、そういった部分を令和4年度の予算を使ってやっていこうということで計上しているのがそういった内容にもなりますので。以上です。

10番 齋 藤 町長お答えありがとうございます。今のような、次々と新たな循環システムをね、組み立てていくことが町内でお金を回していく。だからこの町住んでみたいなって、いろいろ定住化を求めているこの町でもありますし、そういう仕掛けをされたほうが面白いと思うんですよ。その辺はぜひともいろんなものにチャレンジしていただきたいと思いますので、お願いします。

3番目いきます。自治会の件ですけれども、たしか…めちゃくちゃ高齢化してきて、なり手がいないというのが現状です。それでやめてしまっているところもあると。その辺で、先ほど軽減化はタブロイド判をA4にするとか、配布回数を減らすとかってありますけど、結局やらなきゃいけない部分なんで、その辺を考えると、もう少し違う方法が何かないのかなって、ふと思うんですけども。また、いろんな町…自治会の中にですね、町からいろいろ協力を依頼しているものがございますよね、環境美化ですとかスポーツ推進だとか。それらに条例上で払ってるものと、条例じゃない部分でお金払ってる部分もあるのかとは思いますが、その辺は何か1枚で分かるような表みたいのはあるんですかね、まとめた表みたいのは。どうですか。

総務課長 すみません、齋藤議員の質問にお答えします。今現在ですね、条例上は松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例というのがございまして、そちらに今おっしゃられた自治会長であったりとか、環境美化推進員さんとか、それからスポーツ委員さんの報酬の一覧表はございます。ただ、今それ以外に何か特別に払っている何か手当はあるのかというのは、そういうのはないので、あくまでもうちのほうで管理しているのは条例上で報酬一覧という形だけでございます。

それとあともう1点、今、町長の答弁でいろいろお話しして、もっと…もう少し違う方法でないのかという中で、一応来年度、これからの予算審議やっただく中で、来年度の予算の一つとして、タブレットを自治会長様に配付させていただいて、一応その中で町と自治会のやり取りをさせていただくことで負担軽減を図っていきたいと考えておまして、行く行くはその自治会さん…会長さんにお渡ししているタブレットがアプリケーションで各自治会員さんとのやり取りにも使えて、例えば回覧板であったりとか、そういうのはもう回さないで、そのタブレットでアプリケーションをダウンロードして見ていただくような形で行く行くはできたらということで考えております。以上でございます。

10番 齋藤 お答えありがとうございます。今、最後にタブレットのお話もされましたので。これ予算組まれてますけど、今、多少皆さんスマホとか高齢化の人たちがやり始めたんですけど、タブレットで対応してやっていくということは、Wi-Fi環境を持ってこないとなかなか難しいのかなと。大量の画像等を流していくわけですから。今、ここの松田にちょっと5Gがどこまで飛んでるか分からないんですけども、大量の情報データを流すには、もう5Gだったら一瞬のうちに流れていく。そういったそのWi-Fi環境も、自治会長にこれタブレット渡したら、そのところにWi-Fi環境なかったら、それをつけてあげるんですか。Wi-Fiのお金も用意されるのか。その辺はどうなんですか。

総務課長 すみません。取りあえずまず令和4年度のイメージとしまして、取りあえず今回のそのタブレット配付につきましては、各自治会長さんにお話しさせてい

ただ、取りあえず当面のタブレットに伴うシステムの使用料は見ますけど、例えばそのWi-Fi環境であったりとか、そういうのは一応考えておりません。あくまでも今回は初年度で全部皆さんにやっていただくというのじゃなくて、初めは御賛同いただける自治会長様を中心にやって、3年ぐらいの計画で全自治会長さんのほうに配付ができたという形で考えております。

10番 齋藤 直接そこに通信システムが入ったタブレットを渡すのか、Wi-Fiでしかできないものを渡すか。直接通信も必要に、そのギガ数どのぐらい使うかによってお金変わってくる部分があるし、Wi-FiにしたらWi-Fi、3,000円ぐらいから5,000円とか、一般家庭で光回線引かなきゃいけないと思うんで、その辺でお金かかってくるんですけど、それタブレット使わない…どうですかって言って、環境なかったらつけなきゃいけないじゃないですか。多少その負担してあげないと、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺をもう少し、いかがですか。

総務課長 すみません、ありがとうございます。まず、このタブレットのほうにつきましては、一応令和4年度にやらさせていただくというお話の中で、もう3年度から事前に自治会長連絡協議会の皆様のほうと、役員さんのほうとお話をさせていただいております。その中で、あくまで協力してみよう、やってみようという有志の自治会長様、御賛同いただける自治会長様を中心に、それから広げていきたいというのがまず考えでございますので。今、議員がおっしゃられたような課題、いろいろ出てくると思います。Wi-Fiがどうか、通信料見てあげなきゃいけない、そういうふうな課題も出てくると思いますが、それは今後のその運用をしていく中でそういうのも検討して行って、最終的に全自治会長様のほうにやるときにどうするかという方向性で考えていきたいと考えております。

10番 齋藤 試験的にやられていくのかなとは思いますが、そのアプリケーションも、タブレットがiOSなのか、アンドロイドでやっていくのか。今、大きくその2つぐらいかな、OSが使われているのが。両方作るのか。それぞれにまたいろんなお金かかること出てくると思いますが、その辺はいろいろと検討

されてやられていただきたいと思います。

それと、その自治会のほうで高齢化してなかなか難しくなるというので、あと若い人たちも自治会活動、あまり進んでやらなかったりというのも。今、家庭で家族と一緒にいるとか、週末に会議やるとか、日曜日に会議やるとかって。今、若い人たち趣味を持ってるじゃないですか。そっちに行ってしまうたり。また、先ほどのお金の件なんかでも、環境美化なんかですと、1万6,000円ぐらいでしたっけ。スポーツ推進員が3万円ぐらいでしたっけ。環境の人たちにちょっとお話聞いたんですけど、ごみを出すときに毎日…毎回出ると言うんですよ。週に3回ぐらいのごみ収集日があって、それを1年間やってって1万6,000円という数字があるじゃないですか。スポーツ委員はスポーツ委員でどのぐらいやられているのか分からないんですけども、一日仕事になると思うんですけど、スポーツやったら。それで3万円幾ら。お金の問題じゃないんですけども、若い人たちをもう少し引き込むことにとっては、その辺のお金の見直しとかされていって、今、神奈川県って最低賃金が1,040円なんです。毎年上がってるんですよ。若い人たちはまだ仕事持ってますし、じゃあ、会社休んで行けるかといったらなかなか難しい部分もあるし。パートの、じゃあ奥さんが代わりにやるのかといったら、パート代をやめてそこに行くのかと思うと、その辺、なかなかボランティア感覚で皆さんやっていただいているんでね、なかなか言いにくい部分なのかなとは思いますが、その辺をもう少し見直しを考えてあげたほうがいいのかなどは思うんですけども。今後の課題として、その辺のお考えはいかがなものなんですかね。

総務課長 ちょっと報酬の値上げ等についてということでございます。総務課のほうで先ほど申しました松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例というのは所管してるところでございますが、各委員様の、委員さんの報酬額につきましては、それぞれ各課の中でそれぞれの職務の内容によって報酬額が決まっているような形でございます。こちらの報酬額につきましては、総務課のほうでまとめて上げるのではなく、各課のその業務内容に応じて各所属の委員さんとそういうふうなお話が、例えば職務内容がこうだからこうな

きゃとか、こういう要望があったからという形で、そこで初めてその検討をしたりとか、そういうような形になりますので、今おっしゃられた、すみません、環境美化さんのこの報酬というお話でございますが、今現在その業務内容等に沿った形での報酬体系だと理解しておりますので。今後その値上げというのは…ちょっと私自身では、ごめんなさい、何とも申し上げられないところでございます。

10番 齋藤 各課に分かれてるって、それが行政の縦割りの仕事なんですよ。その辺、誰が判断して基準をつくるのかよく分からないですけど、環境美化なんかこれ福祉課ですか。あっち。まちづくりね。そういった各課でばらばらな感じなんで、それを一つにある程度把握できるようにしていくことが、町民も理解しやすいし、一緒に。決してお金のことじゃないですけども、ボランティアでやると、自分たちのことだという認識を持たせるためには、とても必要なことかなと思うんですよ。あと若い人を巻き込むためにも。その辺をもう少し考えていただければ、こういった協働のまちづくりを来年度予算に町長は盛り込まれた中において、住民を巻き込みながら一緒にやっということができるんじゃないかなと思うんですよ。各課に任せてるじゃなくて、それを一つにちょっとある程度まとめたやつ、もしできたら表を頂ければと思いますけれども、今後の参考のために。後で構いませんので、その辺をひとつよろしく願いして質問を終わりたいと思います。終わりです。

議 長 以上で受付番号第5号、齋藤永君の一般質問を終わります。